

## ■住民・第1分科会【事例報告】

### ◎（団体名）八日市護国地区町並保存会

○テーマ：「保存会活性化への試み」

○発表者：会長・丸山 昇

団体所在地：〒791-3310 愛媛県喜多郡内子町城廻 211

☎ (0893) 44-5212

E-mail : r-hatano@town.uchiko.ehime.jp

URL :

理事会等：役員 12 名（会長・丸山 昇）

会員数：正会員 90 名（内訳：男 54 名、女 36 名）

年会費：正会員 1,000 円

賛助会員 法人 10,000 円 個人 3,000 円

設立年月日：昭和 51（1976）年 3 月

### ●八日市・護国地区の概要

八日市・護国地区は、昭和 57 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。この地区は、中世から市が開け、それが八日市という地名の由来になっています。松山と大洲を結ぶ主要街道であった大洲街道に面し、町並が形成されました。江戸時代の半ばから明治期にかけてはハゼノミから採る木蠟の生産地として栄え、漆喰塗籠の重厚な建物が数多く建築されました。

伝建地区は、南北に延びる約 600mの街道を中心に約 3.5ha が指定され、江戸から昭和初期に建てられた 91 件の建物が特定物件に指定されています。地区内には、約 70 世帯、180 人ほどの住民が暮らしていて、生活感のある町並みを今に伝えています。



(八日市護国伝統的建造物群保存地区)

### ●八日市護国地区町並保存会

八日市護国地区町並保存会の前身は、昭和 51 年に結成された八日市周辺地区町並保存会です。この会は、町並保存黎明期の住民組織として、保存運動に大きな役割を果たしました。その後、昭和 62 年に現在の八日市護国地区町並保存会として改めて会員を募集し活動を継続しましたが、いつしか親睦会的組織の色彩が濃くなり、保存会本来の活動が見失われかねない状況となりました。そのため、平成 12 年に地区内に八日市・護国町並保存センターが設置されたのを機会に、組織の見直しを実施、

大胆な改革を行いました。まず、それまで年会費を払えば誰でも会員になれたですが、地区住民とそれ以外の人では抱えているリスクが異なることから、地区住民を正会員とし、それ以外の方は賛助会員として会を支えても



(八日市町並観月会)

らう体制に改めました。また、世帯主会員制を改め、個人会員制を導入、女性や後継者が参加しやすい体制にしました。そして、活動も町並保存対策部、観光部、広報部、女性部の各専門部を設け、それぞれの分野で個別に活動ができる体制に改めました。その結果、会の収入も安定し、充実した活動が行えるようになりました。

### ●問題山積！これからの伝建地区

しかしながら、地区の高齢化はますます進み、保存会の担い手不足も続いています。また、空き家も少しずつですが確実に増加しています。現在は、町並保存センターが個別に紹介を行い、空き家の解消に努めていますが、すでに追いつかない状況が生まれています。今後は、先進的な地区の事例に倣い、空き家を斡旋するNPO法人の設立や、町家暮らしを体験できる宿泊施設の設置などに尽力していかなければなりません。その一方で、観光業の在り方も大きな課題となっています。内子にふさわしい観光の在り方をもっと考え、地区内の店舗に浸透させていかななくてはなりません。さらに、車と観光客が共存している地区内道路の状況は決して好ましいものではなく、対策を求める声も聞かれます。主要な生活道路でもある町並みを今後どうしていくのか、保存会にとっても大きな課題です。まさしく問題山積の伝建地区ですが、この素晴らしい町並みを子や孫に繋ぐため、みんなに働きかけ、ちょっとだけ無理をしてもらいながら、楽しく活動していけたらと思っています。



(町並みでの結婚式)